

令和2年7月第3回臨時会会議録

令和2年豊郷町議会7月第3回臨時会は、令和2年7月15日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	日比野 雄 二
2 番	辻 本 勇
3 番	中 島 政 幸
4 番	村 岸 善 一
5 番	前 田 広 幸
6 番	高 橋 直 子
7 番	北 川 和 利
8 番	西 澤 博 一
9 番	鈴 木 勉 市
10 番	西 澤 清 正
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	北 川 貢 次
総 務 課 長	山 田 裕 樹
企 画 振 興 課 長	清 水 純 一 郎
保 健 福 祉 課 長	森 ち あ き
医 療 保 険 課 長	西 山 喜 代 史
人 権 政 策 課 長	西 山 逸 範
教 育 次 長	馬 場 貞 子

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	神 辺 功
書	記 久保川 真由美

5、提案された議案は次のとおり

議第68号 契約の締結につき議決を求めることについて
《物品購入契約について》

議第69号 令和2年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）

河合議長 ちょっと少し早いですけども、開会いたします。ただいまから令和2年7月第3回豊郷町議会臨時会を開会いたします。

(午前8時43分)

ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しております。よって、第3回臨時会は成立いたしました。本日の会議を開きます。

最初に、留意事項をご説明いたします。会議規則に基づき規則を遵守願います。お手元の携帯電話の電源をお切りになるか、あるいはマナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他、議事の妨害となる言動をお慎みください。また、採決の際はみだりに離席をしないようお願いいたします。そうした中でも特にお願いをしておきたいことは、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えた発言はされませんようお願いいたします。会議規則の規定を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほどをお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、10番、西澤清正議員、12番、今村恵美子議員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

河合議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、議第68号契約の締結につき議決を求めることについてを議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

河合議長 町長。

伊藤町長 皆さん、おはようございます。提案説明の前に一言御礼を申し上げます。

本日、令和2年第3回豊郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方には公私何かとご多用の中ご参集を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。また、皆さん方には平素より本町の行政運営に対しまして格別のご理解を賜っておりますことに対しましても、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会には、契約議決権案件1件、補正予算案件1件を提案させていただきますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

それでは、議第68号契約の締結につき議決を求めることについてご説明申し上げます。

令和2年7月3日に令和2年度物品役務第7号消防ポンプ車購入業務の入札を指名競争入札により実施いたしましたところ、所在地、滋賀県彦根市平田町185番地、名称、株式会社奥山ポンプ商会代表取締役北村芳巳氏と請負代金2,893万円で仮契約を締結し、地方自治法第96条第1項第5号及び豊郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、契約の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

河合議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

高橋議員 議長、6番。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 それでは、議第68号契約の締結について議決を求めることについての質疑をさせていただきます。

これは、現在稼働しています消防ポンプ車が老朽化のために買い換えるという案件だという説明を事前にしていただいておりますけれども、この入札調書を見ますと、5社による競争となっております。まず、滋賀県下には、こういう特殊な業者だと思うんです、滋賀県下には何社ぐらいが、私たちの町が指名入札にかけようと思ったら、何社ぐらいがあったのでしょうか。5社に絞ったのはどういう理由でしょうか。

また、これが締結されますと、入庫ということになると思うんですけれども、契約の方が3月まで、来年度の3月29日までに入庫したらいいという契約になっているんですけど、説明によりますと、ポンプ自体が傷んでいて、本当に大変な状況なんだということでした。これ、のんびり構えていると、火災などに間に合わなくなりますけれども、いつ頃、契約がもし締結されたら、入庫の予定なんでしょうか。

そして、平成14年にこの消防ポンプ車は買ったとお伺いしました。17年間頑張ったポンプ車ですけれども、どのような管理とか、それから、いろんな点検がされると思うんですけれども、これはとても長いこと頑張ってくれたなという捉え方をするのか、それとも、どういうんでしょうかね、相場として大概このぐらいの区切りで買い換えるというのが普通なんでしょうか。

以上、よろしくお願い致します。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 高橋議員の質疑にお答えします。

まず、消防ポンプの指名業者は県内では何社あるのかということにつきましては、指名出されているうちの消防器具類小分類で消防車というのは、県内では6者出ております。

それと、入庫の予定とポンプ車が今傷んでいるというところなんですけども、ポンプ車につきましては、水を上げるポンプのところはちょっと何回も故障しておりまして、何回も修繕を繰り返している中で、現在は今は傷んでないです。それと、入庫の予定につきましては3月29日なんですけども、車検が2月の末に切れますので、業者には2月の末までに入庫するように言おうと考えております。

あと、どのような管理をしていたかについては、もう今年で18年目になるポンプ車ですので、いろんなところが老朽化来ていましたので、随時傷んでいるところはすぐに修繕していたということです。あと、耐久年度といいますが、買換え時期はどうかということなんですけども、確か12年ほどで一応耐久が来るということになっておりますので、長いこと使えたんではないかと考えております。

以上です。

河合議長 高橋さん、再質疑ありますか。

高橋議員 議長。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

この奥山ポンプ商会というのが落札したんですけれども、落札率は99.7%というふうに、計算してみましたら、そうなりましたけれども、先ほどの答弁で6社の中の1社は除いて5者に絞ったということですね。6社があるんだしたら、どうしてあと1社は指名されなかったんでしょうか。

そして、この奥山ポンプ商会というのは、こういう事業に関しては町はいろんな今までの経過を見ても、ここがよく落札しているんですけれども、奥山ポンプ商会の今までに町が関わった件数とか、そういうのはどのように捉えていらっしゃるんですか。

また、ポンプの故障が主な理由でしたけれども、その中で消防団の方々との協議などはいつ頃こういう、いよいよ買い換えてほしいんですわとか、そういう話合いがあったのかどうかを教えてください。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 高橋議員の再質疑にお答えします。

6社あって、なぜ5社なのかということにつきましては、5社につきましては1市4町プラス東近江市、近隣のところで5社が保てるということだったので、そのように指名をしたということです。

奥山ポンプ商会さんと町がいろんなところで契約しているので、どうなのかということですが、財務規則によって見積り合わせしなければならない金額につきましては、必ずほかの業者からも見積りを取っている中での結果でありますので、町がどのように考えているのかとかはちょっと答弁控えさせていただきます。

あと、消防団からの声は聞いているのかということにつきましては、消防団員さんからの声をお聞きはしております。その中でやっぱり買い換えた方がいいという意見が多かったということでございます。

以上です。

河合議長 高橋さん、再々質疑ありますか。

高橋議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑はありませんか。

北川議員 議長。

河合議長 北川議員。

北川議員 議第68号の質疑をさせていただきます。

金額2,893万、これに対しては入札して正規の入札でやったことだろうと思っておりますが、新しく買い換えるに当たって、前の古いポンプ車、これ下取りというのはなかったものか。そしてまた、あったならば、下取りの金額は何ぼだったのかを教えてください。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 北川議員の質疑にお答えさせていただきます。

古いポンプ車につきましては、現在の仕様の中ではリサイクル料を見ておりますので、処分となっておりますが、いろいろ調べていますと、インターネット購買やこういう専門の業者にも売買している自治体がありますので、ちょっとそこら辺は奥山ポンプ商会と今後協議して詰めていきたいと思っております。

以上です。

河合議長 北川議員、再々質疑ありますか。

北川議員 議長。

河合議長 北川議員。

北川議員　　ということは、まだその金額的なものとか、これから吟味をしていくということですね。通常普通ならば、どんな車でも古い車でも下取りがあります。そしてまた、以前そういうのを何台か集めて、そういう業者もあるというのを聞いていますので。そしてまた、そういう特殊な機械の、どういうねんな、貧しい国のところに寄付したり、そしてまた売買している業者がいるというのをNHKで以前やった。僕はちょっと見た覚えありますので。それはいつ頃。もうあとは再々質問しませんので。大体いつ頃にその値段とか。今これは新車の値段が2,893万ですわね。だから、これに何ぼかでも下取りがあるならば、この金額が少しでも安くなるということやわね。できるだけ頑張ってもらいたいと思いますので、大体いつ頃に分かるかというのだけ、大体。お願いしたいと思います。

総務課長　　議長。

河合議長　　山田総務課長。

総務課長　　北川議員の再質疑にお答えします。

時期につきましては、今日議決いただきましたら、早急にまずは投げかけていきまして、ちょっと時期を把握していきたいと思います。あと、第三者にこれを売り渡すときに最も大切な引渡し条件としましては、赤色灯やサイレン、無線機、消防名、豊郷町と書いてあるものを全部消さなあきません。その関係で、今は赤色灯と豊郷町の名前を消すということになっておりますけども、あと無線機とか、ほかの部分も取り外して売買をしなければ、道路交通法規則に違反するものもあるということです、そこら辺も詰めながらちょっと考えていきたいと思います。

以上です。

河合議長　　北川議員、再々質疑ありますか。

北川議員　　いや、もういいです。

河合議長　　ほかに質疑ありませんか。

今村議員　　議長。

河合議長　　今村さん。

今村議員　　それでは、議第68号契約締結議決につきまして、先ほど同僚議員から、6社県内ある中で5社を近隣市町で選定したということでした。この入札の指名業者、今回はこれは一般競争入札じゃなくて指名業者、指名入札に町は審査会の中で協議して決めているという感じなんです、この68号が入札に付された7月3日の同日には、工事入札も三ツ池児童館の屋根の修復工事も指名競争入札で行われておりまして、それは14社指名されていて、落札率80%台ぐ

らいでしたけれども、やはり公正取引委員会は競争性を高めると、こういったことが適正価格を行政にとっても引き出していけるという面で少なくとも10社以上は入札に入る業者を入れる方がいいということも言われておりますが、この特殊車両の消防自動車ですから、それに関係する業者が少ないというのであれば、もう近隣だけじゃなくて増やして行って、やはり町民の貴重な財産を使うので、その面で町としては、入札価格の適正化に向けたそういった取組を今回のこの調書を見ていると、足りないんじゃないかなと思うんですが、この落札率99.7%、この5社のうち落札したところが奥山ポンプ店で、それから、2位の落札できなかったとこの差が僅か30万というところなんですけど、こういう事態が2社ありまして、3社しか入札参加していないという現状で、本当に公正な価格が実施されたかということに対して、やっぱり税金でやる事業ですから、無駄遣いをなくして、そういったことも厳しくやっていただきたいんですが、これに対して担当課としては、この入札指名業者を増やそうという話はかけらも先ほどの話から出てこないんですけど、いや、今後はやっぱり増やさなアカンとか、そういうことは考えておられるかどうか。ちょっとそのことについて答弁を求めます。

企画振興課長 議長。

河合議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、今村議員のご質疑にお答えをしたいと思います。

今回の入札につきましては審査会の方で業者数、指名業者の選定を行ったところでございます。審査会の内容につきましては秘密会になっておりますので、詳しいことは申し上げられませんけれども、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、県内で6社ということで、ただ、遠いところの業者さんは省いて近隣の業者さんで選ぶということをさせていただきました。これにつきましては普段からやり取りで相談せなアカンこととか、内容について確認せなアカンこととか、出てきた場合に速やかに行き来がしていただける業者さんということでエリアを絞ったものでございます。

また、先ほど三ツ池の屋根の工事も言うていただきましたけれども、一般的なものでございましたら、業者数も増やして、やりたいと思っておりますけれども、今回のこの件につきましては消防車という非常に特殊なものでございますので、自然と指名願いを出しておられる業者数も絞られている結果、こういう結果になったということになっております。

また、本町の財務規則133条に第1項におきましては、指名競争入札に付する場合には5人以上指名しなければならないということで基本が決まってお

りますので、5名を超えている以上、財務規則に基づいた適正な処理だったと考えております。

以上です。

今村議員 議長。

河合議長 今村さん。

今村議員 今回の入札は5社。近隣の業者の方が後のメンテナンスの面でいろいろ便利がいいというお話でしたけれども、こういう消防自動車などの特殊車両というのは、全国的にも製造しているそういった業者がそんなに多くありませんが、それを取り扱ってるいろいろなこういった業者が指名に挙がってきているわけですから、私はそのメンテナンスなんか思ったら、もう近畿管内ぐらいに広げても別にどうもないと思うんです。やはりこういう車両はずっと長いこと使うわけですから、一定やっぱし町民の負担を軽減できるところは軽減すべきだと思うんですが、財務規則で5名以上というのは今どきちょっと遅れているんじゃないかなと思うので、そういったものは町としても改定はできますので、やはり競争性があればこそ入札金額、工事金額も適正化が進んでいきますので、競争がないところではもう、これここは100%なんですけど、この入札予定価格は工事入札は予定価格の事前公表して、この物品に関しては公表はしていないんですか。もし、していなかったら、これで99.7%というすごいこういうのを当てるのは大変至難な、業者の中で聞くと、予定価格は幾らかというのを想定する、そういうのも大変なことやといいますが、やはりこういう疑惑の持たれないような、町民が納得のいく入札執行、また、事業の契約に持って行ってほしいなど。今後の適正化に向けた取組をお願いしたいんです。そういった面でもう一遍答弁を求めます。

企画振興課長 議長。

河合議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、今村議員の再質疑にお答えをしたいと思います。

先ほども申し上げましたとおり、議員もおっしゃったとおり、メンテナンス等を勘案しまして近隣の業者の中から指名したということで、議員のおっしゃる近畿管内ぐらいやったらというのではさすがにメンテナンスの都合もございまして、そういうことは考えておりません。

それと、先ほども申し上げましたとおり、消防車というのは非常に特殊なものでございまして、どうしても指名願いを出されている、物品を扱っておられる業者数そのものがもともと少ないということでご理解をいただきたいと思っております。決してほかの一般的な物品であるとか、工事で5社に絞ってやろうと

言っているわけではないというところをご理解いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

今村議員 議長。

河合議長 今村さん、再々質疑。

今村議員 課長、最後ですから、申し上げたいのは、指名願いに関しても町が指名願いを、こういったのを公表して、それで指名願いをしてくるわけですから、という特殊車両とかに関しては県内、県外、近畿管内も指名願いできますとかね。やっぱりやり方なんですよね。そういった面で幅を狭めるよりも広くして業者間の競争性を高めれば、やはりそういった中で町民にとってはそういった町の公共物を買うにしても、工事をするにしても、こういったものがより適正な価格へと。普通、公共事業は民間よりも2割増とか言われますからね。そういった面でもう少し私はそういうことも研究して努力していただきたいと思って提案させていただいていますが、今後指名願いの毎年受け付けされますので、そういったときの改善もお願いしたいと思いますが、いかがですか。

企画振興課長 議長。

河合議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、今村議員の再々質疑にお答えをしたいと思います。

指名願いにつきましては、出される業者さんの方が、自分の会社はこういうものを取り扱っているの、今後あったら指名してくださいというものを申しこられるわけで、私どもの方は何を扱っているか、広く提出してくださいと言うてるだけですので、その中で消防車を扱っていると言うて来はらん限りは、逆に言うと指名できませんので、その辺をご理解願いたいと思います。

また、県外でもというような広い範囲でとおっしゃいますけれども、例えば消防車というものはそもそも特殊な自動車でございます、ほぼ受注生産に近いもので、1点ものみみたいな部分がございます。そのの修繕につきまして、例えば遠い県外から直しに来てもらいのを何時間も何日も待たなあかんようなことになっては、これこそ消防活動に支障が生じますので、近いところからということとさせていただきます。

以上です。

河合議長 ほかに質疑はありませんか。

議員 なし。

河合議長 ないようでありますから、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

議 員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議第68号について採決いたします。賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

河合議長 全員起立であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4、議第69号令和2年度豊郷町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 はい。

河合議長 町長。

伊藤町長 議第69号令和2年度豊郷町一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,921万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を60億558万円とするものでございます。歳入では、国庫支出金1億4,743万9,000円、県支出金8万円を追加し、繰入金5,830万4,000円を減額するものであります。次に歳出では、総務費7,494万6,000円、民生費190万2,000円、衛生費40万5,000円、消防費778万2,000円、教育費418万円を追加するものであります。

補正予算の主な内容を申し上げますと、歳入では6ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金1億4,593万9,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金であります。目5教育費国庫補助金150万円は、学校保健特別対策事業費補助金であります。

次に、歳出では7ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費7,494万6,000円につきましては、新しい生活支援地域経済対策給付金等に係る経費であります。

次に、8ページ、款9消防費、項1消防費、目3災害対策費778万2,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う避難所対策等に係る経費であります。

次に、款10教育費、項2小学校費、目2豊郷小学校教育振興費129万1,000円、目4日栄小学校教育振興費143万8,000円。9ページ、項3中学校費、目2教育振興費112万3,000円につきましては、新型コロ

ナウイルス感染拡大防止対策費によるものでございます。

次に、戻りますが5ページ、一般財源の三角部分につきまして、5月7日、5月22日の臨時会、6月定例会の補正予算を新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金に充当し、財政調整基金に組み戻したところでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

河合議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

西澤博一議員 議長。

河合議長 西澤博一議員。

西澤博一議員 それでは、議第69号令和2年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）について質疑をいたします。

1点だけお聞きしたいと思います。8ページの消防費の関係ですけれども、消耗費ということなんですけど、この内容について詳しく説明をお願いしたいと思います。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 西澤議員の質疑にお答えします。

消防費の消耗費につきましては、畳つきの仕切り、そくさいというものと段ボールベッド。畳つきの仕切りにつきましては120セット、段ボールベッドにつきましては100セット。

西澤博一議員 すみません、もう一度大きい声で言ってもらえますか。

総務課長 はい。畳つきの仕切りにつきましては120セット、段ボールベッドにつきましては100セット。あと、非常用飲料水を500ミリリットル24本の購入を予定しております。

以上です。

西澤博一議員 議長。

河合議長 西澤博一議員。

西澤博一議員 ちょっと聞こえにくくなって申し訳ないですけど。区切るやつ。先日の長浜市が新聞等でその講習等を行ったというのは聞いていたんですけども、町においてもそういう関係のことはこれからやられるんですか。

それで、各字に対してそういう指導はするのか、お聞きしたいと思います。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 西澤議員の再質疑にお答えします。

まず、指導につきましては、一応防災マニュアルの中で避難所班がそこで設

営することになっておりますので、今担当と協議している中ではそういう人らに1回組み立ててもらおうということが必要なということを今しゃべっております。

あと、各字につきましては、各字にはそういうようなものを置きませんので、あくまでもこれ避難所用に置きますので、各字に対してのことについては何も今はちょっと考えておりません。

以上です。

河合議長 再々質疑ありますか。

西澤博一議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

高橋議員 はい、議長。6番。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 それでは、議第69号につきまして質疑をさせていただきます。

まず、6ページです。6ページの歳入の部、教育費国庫補助金につきまして150万円が上がっております。これは各校に50万円ずつ国から支援があるということなんですけれども、学校教育施設としては、教育委員会の関連する教育施設としては幼稚園も入ると思うんですけれども、この中では対象から外れていますけれども、こういうことは穴埋め的なことは考えておられるのかどうか、教えてください。そして、この補助金につきましては、例えばこういうことに使いなさいという縛りがあるんでしょうか、教えてください。

続きまして、県の支出金の中で民生費県補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業なんですけれども、1世帯当たり5万円の給付と、事前に調査したところ聞きました。これにつきましては該当者が150人という計算をなさっているみたいなんですけれども、この事業につきましては、児童扶養手当を6月時点で正式に受け取ることが決まった方とか、公的年金停止になっておられる方、また、家計が急変して同程度の収入水準になった方などが該当すると、調べてみましたら、書いてありました。150人の中でこういう先ほどの3点についての該当する方はそれぞれ何人ぐらいなのか、教えてください。

続きまして、7ページです。一般管理費の中で備品購入費というのは、これから全てに関わってくるんですけれども、1個当たり21万8,000円というサーマルカメラ、特殊な体温を察知するカメラを買われるということなんですけれども、取りあえず、総務一般管理費におきましては5台となっております。どのようなときにどのような部署で活躍するんでしょうか、教えてください。

続きまして、民生費の中で障害福祉費があります。35万7,000円とあり

ますけれども、インフルエンザ及びコロナ対策の補助金だとお聞きしていますけれども、これも200人ぐらいを想定しているということなんですけれども、これはどのようにして皆さんには知らせていかれるのか、教えてください。いつ頃を目途にやろうとなさっているのかを教えてください。そして、これは昨年度の決算は22万9,300円でした。今年の予算は45万9,000円となっていて、プラスの35万7,000円ということで、決算と予算、そして追加補正、とても差があるんですけれども、この背景も教えてください。

続きまして、3の愛里保育園施設費ですけれども、学校関係は修繕料として水道の蛇口を改修する。きっと電波で水が出てくるというふうになるのかなと思うんですけれども、愛里保育園に関してはこの修繕料が上がっていないんですけれども、同じ子供たちが関わる施設です。これについては町として、やっぱり同じ子供だから同じように扱うということは考えないのでしょうか、教えてください。

それから、消防費につきまして、先ほど同僚議員からも質問がありました。畳式が120、ベッド式が100とお聞きしました。これは避難所で使うということですので、おとしでしたね、避難所が日栄小内愛里保育園になったときに、あそこは避難所としては適格じゃないよという声もありました。そして、せんだって、私たち議員にも防災計画の概要が配られましたけれども、結局のところ、今、私たちの町の避難所はどこどこどこで、それぞれがどのような戸数配置にしようと思っておられるのかを教えてください。

そして、小学校費につきまして、また、中学校にも関連しますけれども、消耗品はアルコールを配備するんだということでした。これはいろんな業種が参入しておりまして、町内でも酒造会社がこのアルコールを開発して寄附なされたという記事も目にしましたけれども、アルコール類というのはどのようなことを考えておられるのか、教えてください。

以上です。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森らあき保健福祉課長。

保健福祉課長 高橋直子議員さんのご質疑にお答えさせていただきます。

私の方からは、まず6ページの歳入です。県支出金、県補助金、2民生費県補助金、4児童福祉費補助金のひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金です。先ほどおっしゃっていただいたとおり、該当者につきましては150人を想定しております。対象につきましては令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方ということで110世帯。公的年金等を受給しており、令和2

年6月分の児童扶養手当の支給が停止されている方ということで40件で、150件見ております。そのうちですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方ということで、県の方が大体17%見ておりますので、うちの方でも大体25件見ております。

続きまして、7ページです。3、1、12の障害福祉費の19負補交の障害者児インフルエンザ助成金35万7,000円です。こちらにつきましては障害手帳をお持ちの方を対象に季節型インフルエンザの予防接種の助成を実施していますが、昨年度は予算額81万6,000円を計上しておりました。実績が先ほどもおっしゃったように22万何がしでしたが、今年度の予算につきましては45万9,000円見ておりました。こちらにつきましては、この事業自体が平成30年度から始まっておりまして3年目になることと、もう少しPRしていこうということで45万9,000円見ておりましたけれども、今回、新型コロナウイルス感染症の影響で季節型インフルエンザと区別できるようということで、さらに啓発に重点を置きたいと考えまして、前年度並みに予算を計上するための増額補正となっております。

私の方からは以上です。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 高橋議員の質疑にお答えします。

備品購入費のサーマルカメラはどこを考えているのかということですが、避難所の5カ所を考えております。町民体育館、豊栄のさと、豊小、日栄小、中学校でございます。そのうち豊小、日栄小、中学校は重複しますので、考えておりますのはドリームバス、役場、あと、イベントの開催が緩和されましたので、イベント、あと、健診などに活用していきたいと考えております。

消防費の消耗品についての配分はということですが、これにつきましてはできるだけ均等に配分したいと思います。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 馬場貞子教育次長。

教育次長 それでは、私からは高橋議員のご質疑の6ページの方からまず説明をさせていただきます。

教育総務費、補助金で学校保健特別対策事業費補助金で幼稚園の財源はということなんですけれども、こちらにつきましては9ページにありますように、

幼稚園の今回、補正をさせていただいております32万8,000円につきましては、国庫金の財源となっております。一般財源ではございませんので。今回のこの補助金、この学校保健補助金では載っていませんけれども、ほかの補助金の方へ載っておりますので、ご理解をお願いします。

あと、この補助金に対して縛りはあるのかということなんですけれども、こちらの補助金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、その防止をするために学校の教育活動再開等に際して密閉、密集、密接を回避するようにということで、それらを回避するようなものを購入する経費というふうになっております。

また、愛里保育園の修繕費なんですけれども、こちらにつきましては各部屋にレバー式のものと同ハンドル式のものがあるということで、今回は修繕を控えさせていただきます。

あと、小学校、中学校の消耗品のアルコールについてなんですけれども、これは手指用と施設用というふうに分けて購入させていただきたいと思っております。

以上です。

河合議長 高橋さん、再質疑ありますか。

高橋議員 はい、議長。

河合議長 はい、高橋さん。

高橋議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、6ページです。ひとり親世帯の交付金です。これについては、今後はどのような流れになっていくのでしょうか。いつ頃この対象者には、この議決がもちろんあった上でですけれども、この対象者の方々にはどのような流れで、いつ、こういう補助金が入金という運びになるのでしょうか。

それから、先ほど説明がありましたので確認なんですけれども、障害者児のインフルエンザの助成金というのはもう例年どおりの予算が要るだろうかと、このように思っていたら、よろしいのでしょうか。

そして、8ページの消防費です。均等ということにして、先ほどのやはり答弁に日栄小が上がりましたよね。結局は今のところは防災計画、パンフレットをもらっていますけれども、あそこが避難所だという認識で、そこに大体これが3分の1ずつ配分になると、このような認識でよろしいでしょうか。そして、この個数については足りるのか、足りないのか、私は素人ですので、何とも分からないんですけど、もうちょっと多い方がいいのかなと思ったりはするんですけど、担当課としてはどのような協議のもとでこの個数に至ったか

を教えてください。

それから、学校関係のアルコールについてなんですけれども、これは先ほども言いましたように、たくさん種類がありますし、そして、町内業者が開発したというような新聞報道も聞いております。ということで、現時点でこういう消耗品費というのはどんな形で発注なさるのかを教えてください。

以上です。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森らあき保健福祉課長。

保健福祉課長 高橋議員のご質疑にお答えさせていただきます。

独り親のこの給付の事業ですけれども、こちらの事務につきましては滋賀県が実施しておりますので、受付を町がさせていただくものです。この事業につきましては、まず、今現在児童扶養手当を受給されている方につきましては申請は必要がありません。予定としましては8月の下旬頃に県の方から振り込みされる予定をされております。新型コロナの影響で家計が急変された方の申請につきましては、受付期間を8月から令和3年の2月28日までとして申請を必要としておりますので、そのチラシ等につきましては8月に各戸配布を予定しております。

続きまして、新型インフルエンザの方です。ページは7ページの3、1、12障害福祉費の中の不歩行になるんですけど、こちらにつきましては障害者手帳をお持ちの方を対象に助成しているものでして、個別に郵送で案内をさせていただきます。予防接種が大体9月頃から始まるということですので、早かったら、8月中に個別に通知をさせていただく予定です。接種は任意ですので、どれぐらいになるかということではちょっと推測できていないんですけども、対象の方の人数は予算化したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 高橋議員の再質疑にお答えします。

日栄小も避難場所かということでございますけれども、日栄小も広域避難場所に指定しております。その分も含めて配分を考えております。あと、個数に対して足りるのかということでございますが、畳と間仕切りにつきましては現在40個ありまして、それを120個追加して買うというものです。熊本県の人吉市の避難所を見ていると、こういう仕切りの数が少ないので、卓球の仕

切りとか、いろんなものをかき集めて仕切りを作っておりました。豊郷町でもそういうことを考えておりますし、あと、学童のマットとか、いろいろありますので、そういうようなもの、いろんなものを活用しながら仕切りなどを作りたいと考えております。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 馬場貞子教育次長。

教育次長 高橋議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

アルコール等の発注方法ということなんですけれども、学校薬剤師と相談してトータル的に判断したいと思います。

以上です。

河合議長 高橋さん、再々質疑ありますか。

高橋議員 議長。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 それでは、再々質疑をさせていただきます。

8ページの9消防費につきまして、先ほど来説明を受けていますけれども、それでは、これはいつ頃入手ができるという見通しを持っておられますか。今、いろんなところが殺到していると思うんです。その中で、いつ頃私たちの町にはこういうものが届くのかなというのと、結局、日栄小は低いんですかね、とにかく私のイメージでは日栄小の場合は宇曾川に近いとか、そういうこともあったのか、とにかくあそこは不適ではないだろうかという論議があったように聞いているんですけども、私の認識違いでしょうか。

そして、ベッドの数が100。そして、畳が合計160ということになりますけれども、最近の傾向としてはベッドの方が求められているんじゃないかなということもお聞きしています。そういう点でこの個数の配分と、それから、個数の配分がこれでいいのか。そして、私たちの町でこの個数というのは足りるのか、足り苦しいのか、どっちなんだろうという疑問を思いますので、その辺をもう一度説明してください。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 高橋議員の再々質疑にお答えします。

日栄小につきましては、確かハザードマップで白塗りになっておりますので、大丈夫な範囲に入っています。

あと、スケジュールのことをお聞きいただいたんですけども、現在こういう

間仕切りとか、段ボールベッドがちょっと品薄になる可能性があるというのは耳にしておりますので、できるだけ早く審査会など開いてもらって、入札できるようにしていきたいと考えております。

あと、ベッドとか、間仕切りが足りるのかということなんですけども、ほかの自治体でもはっきり言いまして多分足りていない状況があると思います。なので、担当ともしゃべっているんですけども、いろんなものを、あるものも全部活用しながらと今は考えている状況です。

以上です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

今村議員 議長。

河合議長 今村さん。

今村議員 それでは、議第69号の質問で、先ほど町長が提案の中で歳入の部分で一般財源、それから、財政調整基金、こういったのを国庫交付金の方に振り替えて、その分の調整をされたという説明がありました中で、うちはこの今回の臨時議会でコロナ対策第4次という形で、近隣の住民の皆さんからはすごく豊郷はいいなと、うらやましいなとよく言われるんですが、今回の地方創生交付金、ここに、一般財源ずっと減額して、国庫支出金の方にそれを振り分けているんですが、これまで豊郷で行った新型コロナ対策各事業、この中で今回この地方創生交付金に振り替えしたのはどの事業、財政課の方では分かっていますので、どの事業かちょっと説明をお願いいたします。

それと、8ページのこの妊娠中感染予防対策支援給付金、これは先の6月議会で就前は2万円というのを5万円にしたと、増額させてこの全額地方創生交付金でやりますという形なんですけど、これでいくと、対象人数って28人なんやけど、この妊婦さんのこの新型コロナ対策の対象が28人というのはどういう枠でやっておられるのか、それもちょっと説明してください。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 今村議員の再質疑にお答えします。

少し長くなりますけども、まず、5月7日の臨時議会の分でいきますと、マスクの配布事業750万4,000円。事業者支援給付金事業、これは県の事業に上乗せ、商工の部分でございますけども、これ300万。

次に、5月22日の臨時議会での分でいきますと、特例給付金上乗せ給付事業で、1次で見ていた残り分として468万円。次、フェイスシールド、各学校の分です、41万8,000円。次に、遠隔地学生生活支援金、これは町外の

大学生の給付で125万円。

次に、6月19日の6月議会での分でございます。中小企業感染症対策臨時支援金2,500万。庁舎用消毒液など11万2,000円。校外学習密集解消事業20万9,000円。修学旅行密集解消事業137万6,000円。給食3密対策46万2,000円。庁舎用消毒液など図書館分114万5,000円。庁舎用消毒液、これは豊栄のさと13万1,000円。庁舎用消毒液など、これは体育センター14万9,000円。庁舎用消毒液など武道館4万1,000円。

あと、議員の修正案で追加された分で、障害者支援金800万。妊婦支援金で140万5,000円。大学生就学継続給付金として650万。部活動支援としまして100万。スポーツ少年団支援として50万。これを組換えしております。

以上です。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員のご質疑にお答えいたします。

8ページの妊娠中感染予防対策支援給付金の内容につきましてですが、基準日につきましては、新型コロナウイルス感染症が原因となりまして新型インフルエンザ等特別対策措置法の緊急事態宣言に滋賀県が含まれました4月16日を基準の頭としまして、最終日がコロナとの付き合い方滋賀プラン、滋賀県の方で独自に定めておりますステージの方が警戒ステージから注意ステージに移行した6月7日までを対象といたしまして、その期間に妊娠されていた方に1世帯5万円を支給させていただくということで、28名で5万円で140万円で、先日の6月議会で議決いただきました100万円の差し引きして40万円を追加で増額させてもらっております。

あと、特別定額給付金の支給基準日が4月27日ですので、4月27日以前に出産されている方についてはこちらの給付金の方が支給されておりますので、対象の方から省かせてもらって28人となっております。

以上です。

河合議長 今村さん、再質疑ありますか。

今村議員 議長。

河合議長 はい、今村さん。

今村議員 今の基準日の話なんですけれども、今新たにまた首都圏とか、感染者が出てきていますが、今後第2波、第3波やら、冬にかけて増えてくる可能性があると思いますけれども、今後この6月7日以降で妊娠された方と今年度中に産ま

れる妊娠された方というのは、今後対象になる可能性はあるんですか。町としてはそういうお考えもあるのかどうか、それだけちょっとお聞かせください。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員の再質疑の方にお答えさせていただきます。

確かに東京等で、大都市圏で、新規の感染者の方が拡大されていますので、現時点で滋賀県の方では感染の方は落ち着いておりますので、今後全国的な状況を踏まえまして、9月、12月の予算で県内拡大の方をしていった場合は、この予算については適宜追加の方をしていきたいなというふうには考えておりますので、ご理解の方よろしく申し上げます。

以上です。

河合議長 今村さん、再質疑ありますか、いや、再々質疑。

今村議員 もう結構です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

鈴木議員 議長。

河合議長 鈴木議員。

鈴木議員 それでは、議第69号に対する質疑を行う。2点です。

1点は財源振替がされたということで、今回の第2次の分の1億4,000云々は全部使い切っているわけですね。今はまた第2波、第3波とか、いろいろ言われているんですが、今後のコロナ対策についての基本的にどうお考えなのか。まだ具体的にはあれと思うんですが、その点をご説明お願いしたいと思うのと。

もう1点はこれは確認なんですけど、先ほどからの質疑の中で、例えば、消防自動車についても平成何年度からで古くなったので、買い換えるという説明があったとか、150万のやつが3個で50万とか、いろいろあったんですが、今日の説明で私どもは何も聞いておりません、はい。そうすると、どこでそういう説明がされたのか、前提のそこところが分かりませんので。例えば、その消防自動車については、もし説明がされているのであれば、どこでそういう説明が。いや、なければ、ないでいいんですけど、今日の会議かて全然そういう説明もありませんでしたので、分かりませんでしたので、ちょっとその点だけお願いします。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

コロナウイルスの対策の今後についてですけれども、昨日、財政の交付金のヒアリング担当者が行きまして、滋賀県の財政担当者の方から、まず、財調がどのだけあるかというのを確認されております。各市町によっては、財調が少ないところは今後どのように対策を打っていくのかということも確認されておりますし。豊郷町の場合はまだ財調あるので、あれなんですけれども、今後の対策としましては、やはり国の状況を見ながら、県の知事の発言によって対策が変わってくるかと思っておりますので、それを見ながら考えていきたいと思っております。

あと、消防ポンプなどのことについて説明がなかったと思うがということですが、今年度については説明はしておりません。当初の予算で載っておる事業でしたので、進めさせていただいたということでございます。

以上です。

河合議長 鈴木議員、再質疑ありますか。

鈴木議員 いや、結構。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

議員 なし。

河合議長 ないようでありますから、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

議員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議第69号について採決いたします。賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、全員)

河合議長 全員起立であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもちまして、本臨時会に提出されました全議案を議了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これにて、令和2年7月第3回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前9時56分 閉会)